

(仮称)盛岡学校給食センター整備運営事業に係る事業契約について

令和2年11月24日
教育委員会

1 趣旨

(仮称)盛岡学校給食センター整備運営事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)(PFI法)第8条第1項の規定に基づき、当該事業を実施する民間事業者を選定し、仮契約を締結したことから、その概要を説明するものである。

2 事業契約の概要

(1) 契約の相手方 株式会社盛岡スクールランチパートナーズ

| 参加区分 | 企業名 | 役割 |
|------|---------------------|--------------|
| 構成員 | 株式会社ジーエスエフ(代表企業) | 運営企業 |
| | 昭栄建設株式会社 | 建設企業 |
| | 樋下建設株式会社 | 建設企業 |
| | 日本調理機株式会社 東北支店盛岡営業所 | 厨房設備の調達・設置企業 |
| | 株式会社合人社計画研究所 | 維持管理企業 |
| 協力企業 | 株式会社盛総合設計 | 設計・工事監理企業 |
| | 株式会社武田菱設計 | 設計・工事監理企業 |

(2) 契約の金額 8,521,352,900円

(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 771,792,377円)

(3) 事業の期間 契約締結日の翌日から令和2年3月31日まで

(4) 仮契約日 令和2年10月20日

(5) 事業の概要

ア 施設整備業務

(仮称)盛岡学校給食センター及び学校配膳室(17校)の設計業務、建設業務、工事監理業務、各種物品管理業務及び開業準備業務

イ 維持管理・運営業務

(仮称)盛岡学校給食センターの維持管理業務及び運営業務

ウ 契約の相手方の提案内容 別紙のとおり。

3 今後のスケジュール

| 年 月 日 | 内 容 |
|---------------------|--------------------|
| 令和2年11月24日 | 全員協議会 |
| 令和2年12月 | 市議会に事業契約締結に係る議案を提出 |
| 令和3年1月1日～令和5年1月31日 | 設計・建設期間 |
| 令和5年2月1日～令和5年3月31日 | 開業準備期間 |
| 令和5年4月1日～令和20年3月31日 | 維持管理・運営期間（15年間） |

【参考】PFI (BT0) 方式における事業の再評価結果

本事業を実施する民間事業者の提案金額に基づき、市が自ら実施する場合とPFI (BT0) 方式により実施する場合の事業再評価を行った結果、事業期間全体を通じた市の財政負担額について、市が自ら実施する場合に比べ、VFMが 18.8%となり、約19億 1,600万円（現在価値換算後は、19.2%，約18億 2,800万円）の削減効果があることを確認した。

＜これまでの評価結果＞

| 項目 | PFI導入可能性調査時 (6,500食/日) (平成28年度) | 特定事業選定時 (8,500食/日) (令和元年度) | 事業契約時 (8,500食/日) (令和2年度) | |
|-------------|---------------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|-----------|
| 削減額 (千円) | 現在価値換算前 439,000 | 471,000 | 649,000 | 1,916,000 |
| VFM (%) | 現在価値換算前 5.6% | 6.4% | 6.4% | 18.8% |
| | 現在価値換算後 471,000 | 439,000 | 666,000 | 1,828,000 |
| | | | 7.0% | 19.2% |

＜注釈＞

※1 PFI (BT0) 方式

民間の資金と経営力・技術力を活用し、PFI法に基づき、公共施設の設計・建設・改修更新や維持管理・運営を一括発注で行う手法。リスク管理の最適化や財政支出の平準化が図られ、公共サービスの水準の向上が期待できる。

PFIのうち、BT0 (Build Transfer Operate) は、施設を建設後に事業者から市に所有権を移転した上で運営や維持管理を行う手法である。

※2 VFM (Value For Money)

「支払いに対して最も価値の高いサービスを提供する」という考え方の下、民間活力を活用した場合に、従来方式と比較して総事業費として削減できる額や割合

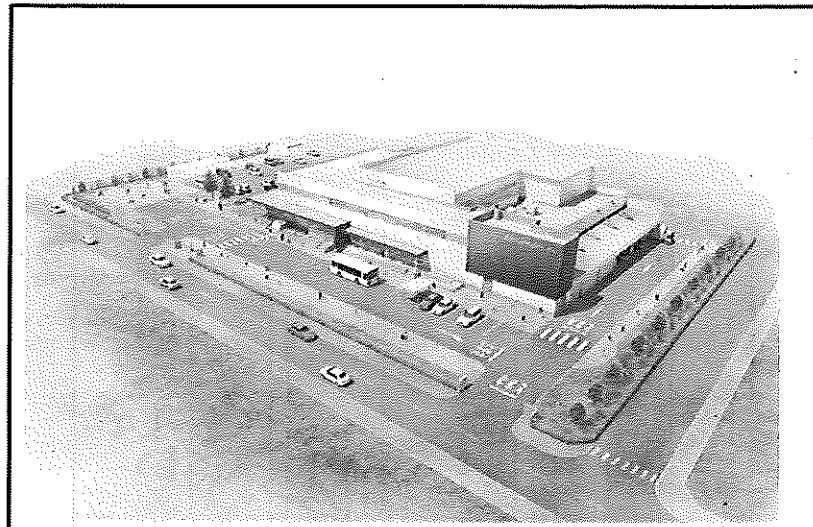
※3 現在価値換算

現在価値換算とは、現在と将来とで異なる貨幣価値を比較可能にするため、割引率を使って、将来に発生する価値を現在の価値に置き換えることである。

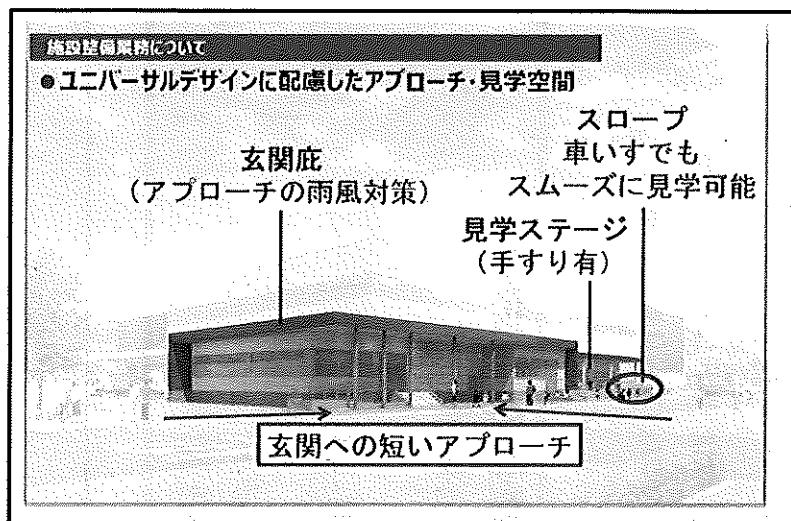
事業期間が長期間にわたるPFI事業において、市が自ら実施する場合とPFI (BT0) 方式のそれぞれの総事業費を比較する場合は、現在価値換算して比較する必要がある。

(仮称) 盛岡学校給食センター整備運営事業 優先交渉権者の提案内容（イメージ図、業務提案、図面）

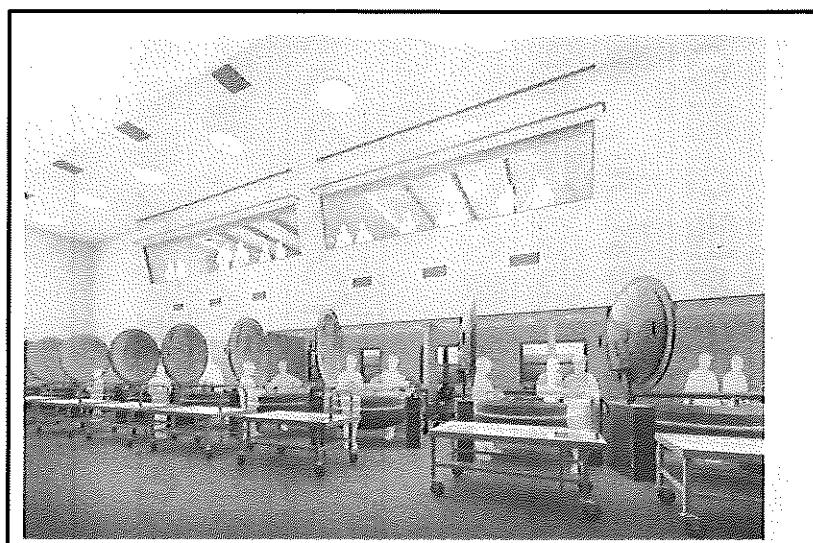
別紙



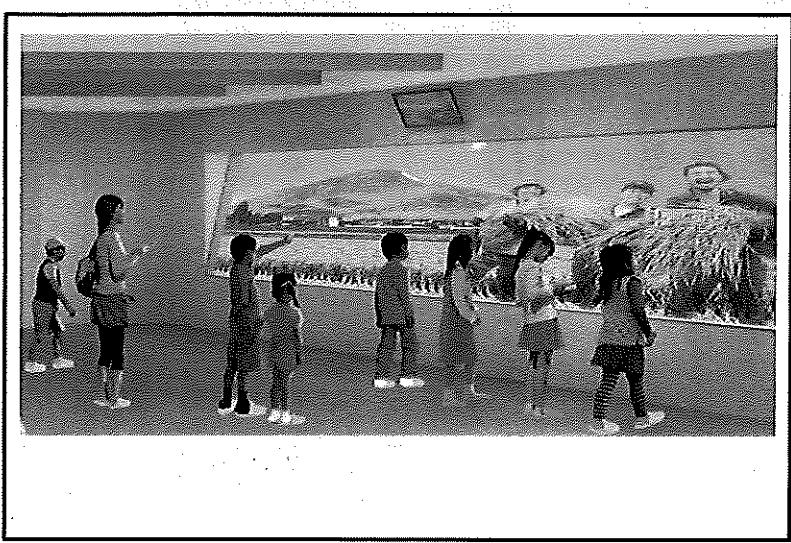
外観透視図（鳥瞰）



外観透視図（玄関・見学ステージ）



内部透視図（調理室）



食育ギャラリー見学窓（パルミルスクリーン）

提案内容・イメージベースは事業者による提案時のものであり、今後設計協議等により変更される可能性があります。また、本提案内容は企画提案書に基づくものであり、著作権は企画提案書を提出した各企業に帰属します。

施設整備業務について

施設整備において貴市の基本方針

- ①衛生管理の徹底
- ②調理機能の充実
- ③アレルギー対応食への対応
- ④食育の推進
- ⑤環境への配慮
- ⑥ライフサイクルコスト（LCC）の低減

当グループにおける施設整備の基本方針

- ①安全でおいしい給食を確実に提供できる施設とします
- ②最新で高機能な給食エリアとします
- ③アレルゲンディフェンスに配慮した専用室とします
- ④食育を通じて盛岡の食を伝承します
- ⑤地域性や立地を理解して対応策を施します
- ⑥LCCの低減と機能性・効率性ある設備を備えます

事業計画について

● 地域経済への貢献につながる提案



市内居住者の優先雇用

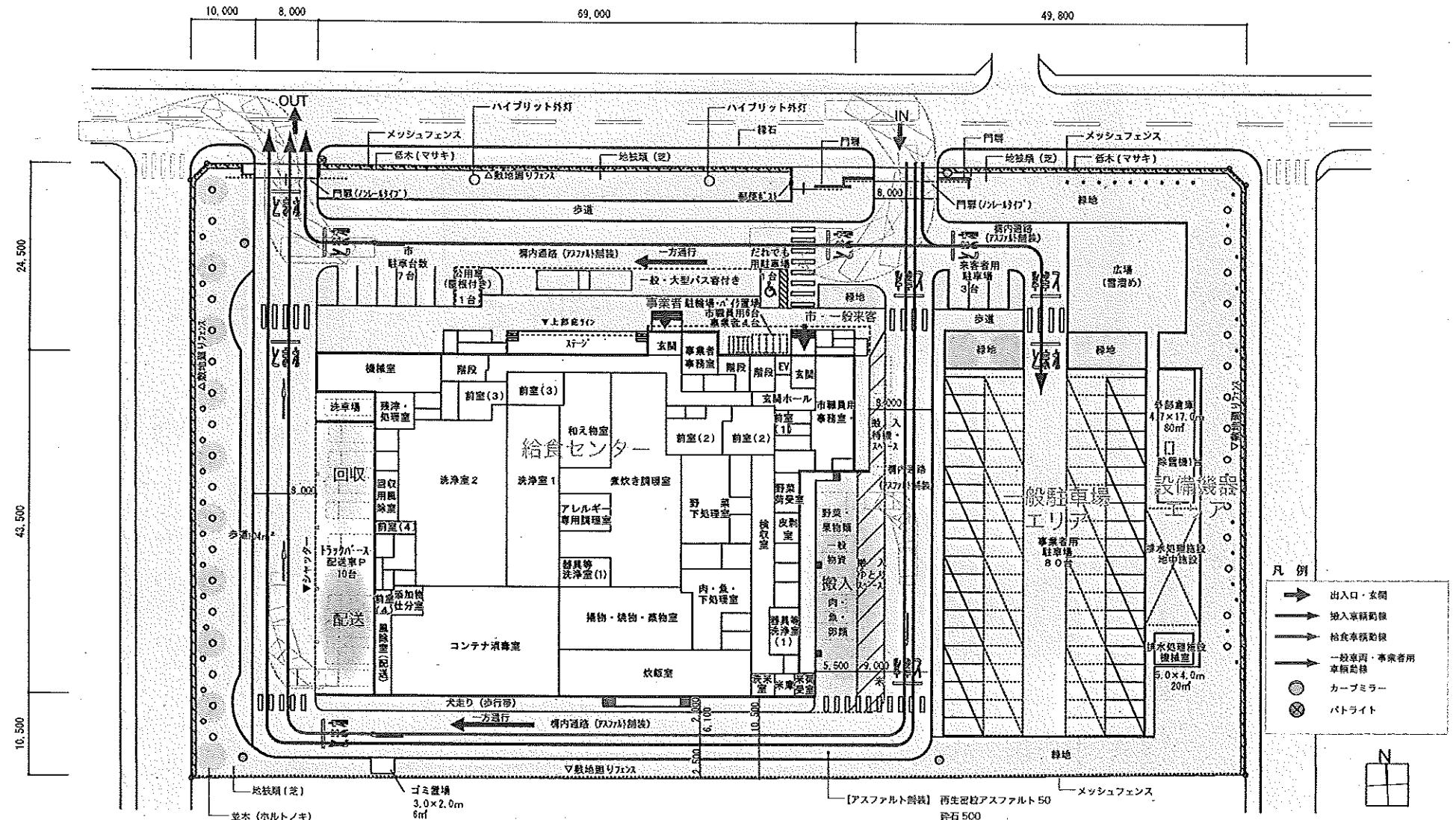
**下請・委託先、資材調達などに
地元企業を優先採用**

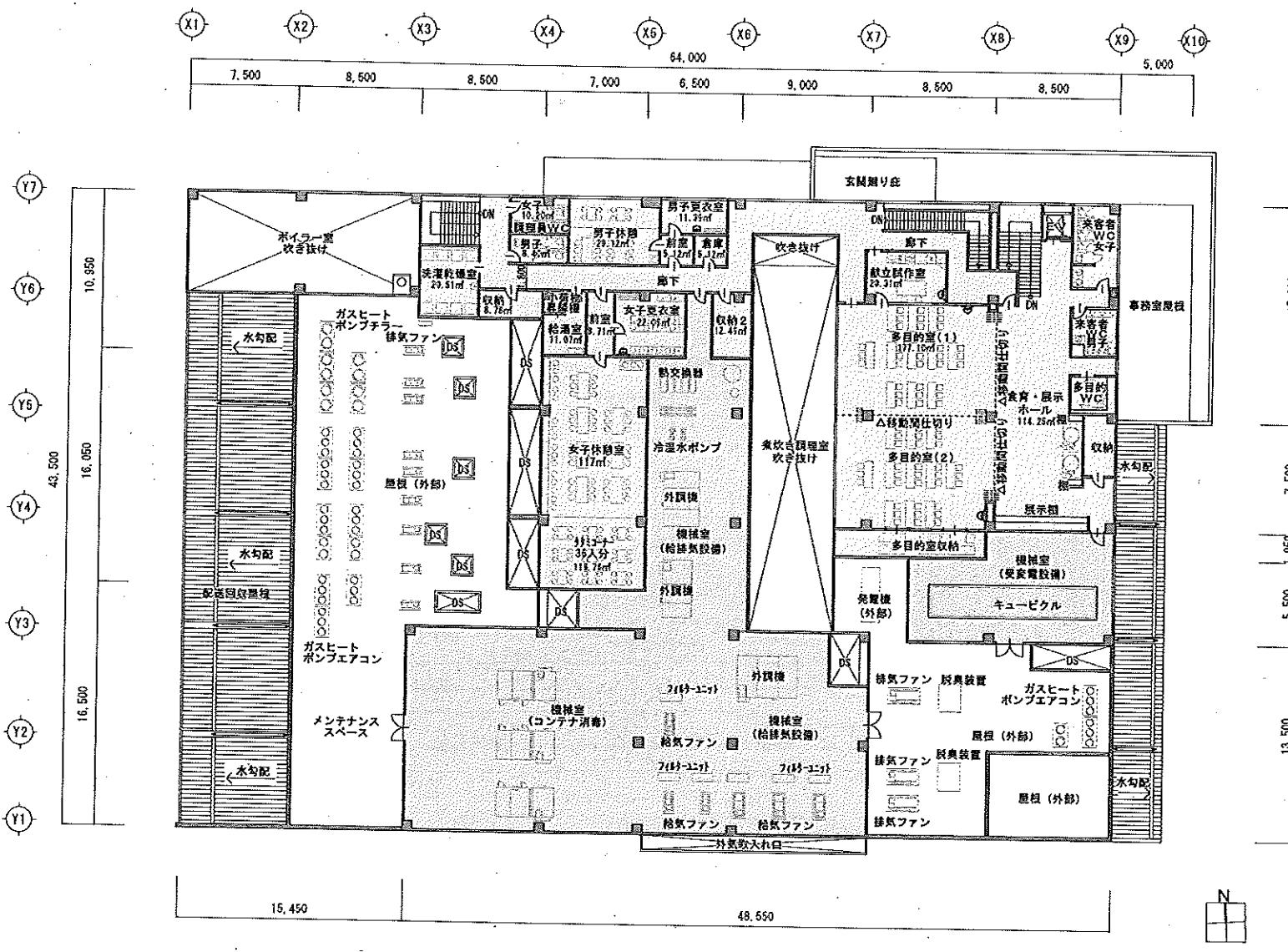
**構成企業のネットワークを活用した
盛岡市のPR**

インターンシップ受入

イベント、催事への参加

市内企業の技術力、構成員ネットワークを最大限に活用





事務エリア
販売職員専用区域
事業者専用区域

(仮称) 盛岡学校給食センター整備運営事業に係る事業契約について

令和2年12月3日
教育委員会

1 災害対策について

施設の災害対策については、次のとおり対策を講ずることにより、万全を期している。

(1) 上水道

上水道については、公共水道の200mm本管に直結しており、震度7の地震に耐えた実績を持つ構造となっている。また、貯水槽を設置しない直接給水方式であることから、停電時にも利用可能である。

(2) 施設設備

ア 建物は、国土交通省が示す「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」における構造体のII類（大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。）の基準を満たすものとなっている。

イ 施設内配管については、地震等による漏水事故防止のため、地下部分の給湯設備に曲げ伸ばしに強いポリエチレン管等を採用している。

(3) 水害への対応

ア 施設の建設予定地がハザードマップ上の洪水浸水想定区域（50cm～3m）であることから、洪水浸水想定水位が50cm未満となるように新たに造成工事を行った。また、1階の床の高さを地面から90cmに設定している。

イ 地下ピットへの浸水を防止するため、コンクリートの継ぎ目に止水ゴムの設置や防水処理を施すこととしている。

ウ 水害の影響を受けないように、受変電設備を2階に設置している。

(4) 早期復旧への対応

ア 非常電源により市及び事業者の事務室及びトイレ等の照明と通信機器の電源を確保し、迅速な連絡と対応を行う。

イ 事業者において、災害等の発生から20分以内に現地に応援要員を派遣することが可能であり、また、全国に支店・営業所を置く構成員各社による市外の拠点からの支援体制を構築している。

ウ 厨房設備類の主要部品は、事業者の構成員にて常時、部材ストック管理を行い、緊急時の即時対応が行える体制を構築する。

2 热源について

熱源については、選定した事業者の計画では、都市ガスを使用することとなっており、都市ガスにおいては、地震に強い溶接鋼管や、曲げ伸ばしに強いポリエチレン管を採用することにより、地震対策に万全を期している。

なお、熱源は、次のとおりその種類によって一長一短があることから、市として特定の熱源を指定せず、事業者提案に委ねることとしたものである。

(1) 都市ガス

他の熱源と比較して安価であるが、一般的に地震に弱いとされている。

(2) LPGガス

LPGガスについては、熱量が高く、地震の際に復旧が早いというメリットはあるが、燃料タン

ク等の新たな設置及び更新が必要である。

(3) 電気

他の熱源と比較して高価である。地震や台風等により供給停止となる可能性があるが、厨房機器や空調機器に必要不可欠である。

3 災害発生時の炊き出しについて

災害発生時における炊き出し等の対応について、市災害対策本部長から要請があった場合は、災害発生時の施設や従事者、ライフライン等の状況を確認した上で、可能な限り対応できるよう、体制を整える。

4 変更契約について

(仮称) 盛岡学校給食センター整備運営事業については、プロポーザル方式を採用し、選定委員の評価を参考として、優先交渉権者を決定している。評価結果に影響を与えない軽微な変更である場合は、変更契約は可能であるが、施設の設置目的や事業の内容を追加、改変するような変更契約については、選定の根拠となる選定委員が評価した内容と異なることから締結することはできないものである。

5 VFMについて

本事業を実施する民間事業者の提案金額に基づき、市が自ら実施する場合とPFI (BTO) 方式により実施する場合の事業再評価を行った結果、事業期間全体を通じた市の財政負担額について、市が自ら実施する場合に比べ、VFMが 18.8%となり、約19億 1,600万円(現在価値換算後は、19.2%，約18億 2,800万円) の削減効果があることを確認した。

【(仮称)盛岡学校給食センター整備運営事業 VFM算定結果】

<現在価値換算前>

単位:千円

| ■ PFI導入可能性調査時 (平成28年度 6,500食/日) | | ■ 特定事業選定時 (令和元年度 8,500食/日) | | ■ 事業契約時 (令和2年度 8,500食/日) | |
|------------------------------------|------------|-------------------------------|------------------|-----------------------------|------------------|
| | 従来方式 | BTO方式 | 従来方式 | BTO方式 | 従来方式 |
| 市の収入(交付金、起債等) …① | 2,449,145 | 2,230,656 | 3,042,697 | 2,750,540 | 3,042,697 |
| 市の支出(施設整備費、維持管理・運営費等) …② | 10,355,025 | 9,697,641 | 13,235,250 | 12,293,733 | 13,235,250 |
| 市の財政負担額(現在価値換算前=②-①) …③ | 7,905,880 | 7,466,985 | 10,192,553 …③ | 9,543,193 | 10,192,553 …③ |
| 従来方式との差額…④ | — | 438,895 | — | 649,360 | — |
| 現在価値換算前のVFM(%) (④/③) | — | 5.6% | — | 6.4% | — |
| | | | | | 18.8% |

<現在価値換算後>

| ■ PFI導入可能性調査時 | | ■ 特定事業選定時 | | ■ 事業契約時 | |
|----------------------------|-----------|-----------|-----------------|-----------|-----------------|
| | 従来方式 | BTO方式 | 従来方式 | BTO方式 | 従来方式 |
| 市の財政負担額 (現在価値換算後) …⑤ | 7,291,846 | 6,821,000 | 9,507,670 …⑤ | 8,841,506 | 9,507,670 …⑤ |
| 従来方式との差額…⑥ | — | 470,846 | — | 666,164 | — |
| 現在価値換算後のVFM(%) (⑥/⑤) | — | 6.5% | — | 7.0% | — |
| | | | | | 19.2% |

<注釈>

※1 VFM (Value For Money)

「支払いに対して最も価値の高いサービスを提供する」という考え方の下、民間活力を活用した場合に、従来方式と比較して総事業費として削減できる額や割合

※2 現在価値換算

現在価値換算とは、現在と将来とで異なる貨幣価値を比較可能にするため、割引率を使って、将来に発生する価値を現在の価値に置き換えることである。

事業期間が長期間にわたるPFI事業において、市が自ら実施する場合とPFI (BT0) 方式のそれぞれの総事業費を比較する場合は、現在価値換算して比較する必要がある。

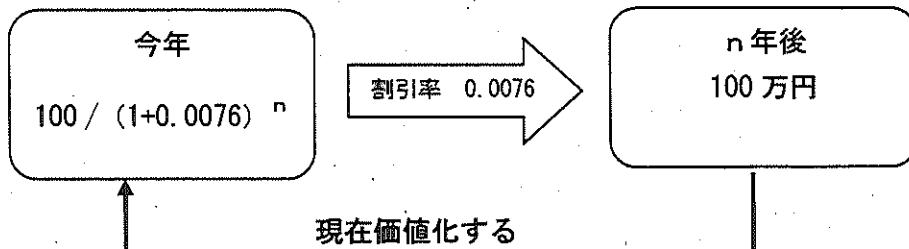
本事業における割引率の設定は、国土交通省の指針を考慮し、長期国債表面利率から物価変動の影響を除いた実質利回りの過去10年分の平均とし、「0.76%」とした。

例として、現在の100万円と1年後の100万円は実質的な価値が異なるため、基準年度を現在とした場合の現在価値に換算する必要がある。具体的には、割引率を0.76%とした場合、1年後の100万円は、今年の $100 / (1 + 0.0076) = 99.24$ 万円の価値に等しくなり、この値が「来年の100万円」の現在価値となる。

(1年後の100万円を現在価値換算する場合)



(n年後の100万円を現在価値換算する場合)



$$n\text{年後における金額: } V_n \text{ の現在価値} = V_n \times R_n$$

$$\text{現在価値化係数: } R_n = 1 / (1 + r)^n$$